

# 令和元年台風第10号による被害及び 消防機関等の対応状況（第9報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和元年8月20日（火）17時30分

消 防 庁 応 急 対 策 室

※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- ・ 8月6日15時に発生した台風第10号は、発達しながらゆっくりとした速度で北上を続け、10日から11日にかけて、大型で強い台風となって小笠原諸島に最も接近した後北上し、15日15時頃に広島県呉市付近に上陸した。
- ・ 台風の接近、上陸に伴い、西日本と東日本の太平洋側を中心に、広い範囲で強風を伴った非常に激しい雨が降り、降り始めからの総雨量が800ミリを超えた所があった。
- ・ 大型の台風第10号は、16日21時に北海道の西で温帯低気圧に変わったが、勢力を維持したまま北海道へ接近し、北日本では北海道を中心に17日明け方にかけて、強い風を伴った非常に激しい雨が降った。

## 2 被害の状況

(1) 人的被害 59人（死者2人、重傷7人、軽傷50人）

【神奈川県】	軽傷	1人（川崎市）
【岐阜県】	軽傷	2人（各務原市、瑞穂市）
【愛知県】	軽傷	11人（名古屋市）
【三重県】	軽傷	4人（津市2、伊勢市、亀山市）
【滋賀県】	重傷	1人（彦根市）
	軽傷	4人（長浜市2、近江八幡市、東近江市）
【京都府】	重傷	1人（京都市）
	軽傷	3人（京都市）
【大阪府】	軽傷	1人（東大阪市）
【兵庫県】	死者	1人（上郡町）
	軽傷	3人（神戸市2、明石市）
【岡山県】	重傷	3人（岡山市2、玉野市）
	軽傷	9人（岡山市4、倉敷市4、浅口市）
【広島県】	死者	1人（尾道市）
	軽傷	1人（安芸高田市）
【徳島県】	軽傷	5人（徳島市3、鳴門市、勝浦町）
【香川県】	軽傷	2人（さぬき市、まんのう町）
【愛媛県】	重傷	1人（愛南町）
【大分県】	軽傷	1人（由布市）
【宮崎県】	重傷	1人（日南市）
	軽傷	1人（高鍋町）
【鹿児島県】	軽傷	2人（中種子町）

(2) 住家被害 20棟（全壊1棟、一部破損13棟、床上浸水1棟、床下浸水5棟）

【北海道】	一部破損	1棟（釧路市）
【秋田県】	一部破損	1棟（男鹿市）
【岐阜県】	一部破損	2棟（岐阜市、瑞穂市）
	床下浸水	1棟（揖斐川町）
【京都府】	全壊	1棟（京都市）
	一部破損	1棟（舞鶴市）
【大阪府】	一部破損	1棟（大阪市）
【和歌山県】	床下浸水	3棟（印南町）
【島根県】	床下浸水	1棟（松江市）
【岡山県】	一部破損	2棟（倉敷市、早島町）

【広島県】 一部破損 3棟（福山市2、府中市）  
 【香川県】 一部破損 1棟（小豆島町）  
 【高知県】 一部破損 1棟（大豊町）  
 床上浸水 1棟（梶原町）

(3) 非住家被害 2棟

【高知県】 その他 1棟（越知町）  
 【大分県】 その他 1棟（中津市）

(4) 孤立事案

【高知県】 8月16日、県道の陥没により一部集落（24世帯29人）が孤立（安芸市）  
 →救助要請はなく、仮設橋の設置により当日中に解消  
 【大分県】 8月14日、川の増水により18人が孤立（玖珠町）  
 →8月15日、地元消防機関により全員救出

3 避難指示(緊急)及び避難勧告の発令状況（8月16日20時40分現在）

発令されていた避難指示(緊急)及び避難勧告は、すべて解除

4 避難の状況（8月17日7時00分現在）

避難者なし

5 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	8月16日	2時40分	設置	→	8月16日	11時45分	廃止
【愛知県】	8月15日	7時28分	設置	→	8月16日	15時00分	廃止
【三重県】	8月14日	15時12分	設置	→	8月16日	10時00分	廃止
【広島県】	8月14日	13時30分	設置	→	8月16日	0時00分	廃止
【山口県】	8月15日	7時00分	設置	→	8月15日	18時00分	廃止
【徳島県】	8月15日	9時00分	設置	→	8月15日	18時00分	廃止
【高知県】	8月14日	15時00分	設置	→	8月16日	18時00分	廃止

6 地元消防機関の対応

地元消防機関(消防本部、消防団)により、救助・救急活動のほか、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施

7 消防庁の対応

8月7日	16時05分	都道府県、指定都市に対し「台風第9号と台風第10号についての警戒情報」を发出
8月9日	15時30分	関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
	15時45分	応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制） →8月20日 17時30分 廃止
	16時20分	都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を发出
8月13日	10時00分	関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席
	11時01分	都道府県、指定都市に対し「台風第10号についての警戒情報」を发出
8月14日	16時00分	関係省庁局長級会議に消防庁次長が出席
	17時15分	関係閣僚会議に総務大臣政務官が出席
8月16日	10時00分	関係閣僚会議に総務大臣が出席

問い合わせ先 消防庁応急対策室 高橋・濱田・高木・中尾 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
---